

AWFC：テンアール株式会社 3カ年計画									
	項目	項目詳細	基準	現況	自社現況詳細	STEP1	STEP2	STEP3	達成
①飢えと渴きからの自由	飼料	安全性	カビやサルモネラ等に汚染されていない、安全な飼料	△	自家配合。各単味飼料メーカーでは検査を実施しているかと思うが自社では行っていない。	単味飼料メーカーへの検査の実施の有無の確認。	自社での年1回のサルモネラ菌検査の確認の検討。		基準の達成。
		栄養・嗜好性	栄養バランスの取れている 好んで食べている	○	基本的に創業時に設計した自家配合飼料を使用しているが、単味飼料が変わる時などは随時見直しを行っている。				
		給餌量制限の有無	空腹ストレスがかからない	○	給餌制限無。毎日スタッフが前日の餌残量を目視し、その日に与える給餌量を決定している。				
	水	水道水・井戸水共通	都道府県別の衛生基準を満たしている	○	町水道利用のため都道府県基準を満たしている。				
		飲水量制限の有無	潤沢で自由に飲めること	○	給水制限無。350羽当たり200%のタンクを使用し、飲み水が不足しないように管理している。				
②不快からの自由	飼育環境	飼育面積	1羽当たり550cm <sup>2</sup> 以上（成鶏）である事	○	3900cm <sup>2</sup> （平飼い鶏舎内） 6800cm <sup>2</sup> （運動場含む）				
		飼育方法	エンリッジゲージ以上	○	平飼い＋放牧				
		暑熱・寒冷対策	正常な体温を保てる温度	△	ビニールハウスの常時解放可能鶏舎。夏場は遮光ネット、冬場は換気を確保しつつ風が入る方向を閉めている。	猛暑日の対策としてスプリンクラーの設置を検討。	スプリンクラーの使用試験。	スプリンクラーの設置。	基準の達成。
		野生動物侵入防止策	動物侵入防止対策を行っている	○	毎日見回りを行い鶏舎修繕箇所をチェック。電気柵柵を全鶏舎へ設置。				
		病原体侵入防止策	病原体侵入防止対策を行っている	○	農場車両出入口に消石灰帯を設置。各鶏舎ごとに踏み込み消毒槽を設置。				
	新鮮な空気の確保	常時新鮮な空気と交換できる	○	両肩の常時解放、天窓、妻窓、により換気を行っている。冬は風向きを考えながら解放。					
床	不快感を感じない	（ゲージ）傾斜8度以下（平飼い）発酵床、乾燥土間による敷料管理	○	適切な飼養密度と換気管理による鶏糞体積床。常時発酵、乾燥状態を保っている。					
③痛み、傷、病気からの自由	病気・疾患	早期発見体制	鶏舎見回り・管理表の記載	○	給餌・集卵の作業者が毎日鶏の健康状態を観察し異常があれば隔離を行い、日報へ記載・管理者への報告を行っている。				
		予防策	推奨ワクチネーションプログラムの実施	○	育雛農場にてワクチンプログラムを実施している。				
		疾患鶏の分別管理	疾患鶏の別飼育・適切な投薬	△	異常が見られた鶏は隔離して別飼している。投薬は一切行っていない。				
	換羽	強制換羽・給餌休産	絶食による強淵換羽の禁止	○	強制換羽・給餌休産ともに行っていない。				
ビークトリミング	断喙の実施の有無	生後10日以内実施・極力避ける	△	育雛農場に生後10日以内に実施。産卵開始後つづきによる被害が収まらない場合のみ2回目を行っている。					
④正常行動発達の自由	遊具	止まり木 砂浴び場	1羽当たり15cm以上の大きさ 管理された衛生的な砂浴び場	○	1羽あたり18cm。 砂浴び場としての管理は行っていないが、平飼い鶏舎内・運動場内のどこでも砂浴びが可能。				
	照度	舎内の点灯	暗闇での飼育禁止	△	一日の活動時間を16時間となるようにタイムスイッチを使用して点灯管理。夜間（就寝時間）は消灯している。	就寝を妨げない程度の小玉球の導入の検討。	就寝を妨げない程度の小玉球の導入実験。	就寝を妨げない程度の小玉球の導入。	基準の達成。
⑤恐怖や悲しみからの自由	疾病・傷害鶏の安楽死 屠鳥・安楽死	炭酸ガス麻酔の使用	△	疾病鶏はほとんど見られず。傷害鶏については隔離して別飼いし完治したら群に戻している。安楽死させた実績は無い。					
その他	飼育員へのAW教育	農場スタッフのAW理解	△	会社としてのAWFCへの取り組みの意思を伝えた段階。	年に1回のスタッフ向け勉強会実施。	外部の講習会や交流会への参加の検討。		基準の達成。	